

第三條 本會職員會議之職權及權限如左
 (一) 本會職員會議之職權及權限如左
 (二) 本會職員會議之職權及權限如左
 (三) 本會職員會議之職權及權限如左
 (四) 本會職員會議之職權及權限如左
 (五) 本會職員會議之職權及權限如左
 (六) 本會職員會議之職權及權限如左
 (七) 本會職員會議之職權及權限如左
 (八) 本會職員會議之職權及權限如左
 (九) 本會職員會議之職權及權限如左
 (十) 本會職員會議之職權及權限如左
 (十一) 本會職員會議之職權及權限如左
 (十二) 本會職員會議之職權及權限如左
 (十三) 本會職員會議之職權及權限如左
 (十四) 本會職員會議之職權及權限如左
 (十五) 本會職員會議之職權及權限如左
 (十六) 本會職員會議之職權及權限如左
 (十七) 本會職員會議之職權及權限如左
 (十八) 本會職員會議之職權及權限如左
 (十九) 本會職員會議之職權及權限如左
 (二十) 本會職員會議之職權及權限如左
 (二十一) 本會職員會議之職權及權限如左
 (二十二) 本會職員會議之職權及權限如左
 (二十三) 本會職員會議之職權及權限如左
 (二十四) 本會職員會議之職權及權限如左
 (二十五) 本會職員會議之職權及權限如左
 (二十六) 本會職員會議之職權及權限如左
 (二十七) 本會職員會議之職權及權限如左
 (二十八) 本會職員會議之職權及權限如左
 (二十九) 本會職員會議之職權及權限如左
 (三十) 本會職員會議之職權及權限如左
 (三十一) 本會職員會議之職權及權限如左
 (三十二) 本會職員會議之職權及權限如左
 (三十三) 本會職員會議之職權及權限如左
 (三十四) 本會職員會議之職權及權限如左
 (三十五) 本會職員會議之職權及權限如左
 (三十六) 本會職員會議之職權及權限如左
 (三十七) 本會職員會議之職權及權限如左
 (三十八) 本會職員會議之職權及權限如左
 (三十九) 本會職員會議之職權及權限如左
 (四十) 本會職員會議之職權及權限如左
 (四十一) 本會職員會議之職權及權限如左
 (四十二) 本會職員會議之職權及權限如左
 (四十三) 本會職員會議之職權及權限如左
 (四十四) 本會職員會議之職權及權限如左
 (四十五) 本會職員會議之職權及權限如左
 (四十六) 本會職員會議之職權及權限如左
 (四十七) 本會職員會議之職權及權限如左
 (四十八) 本會職員會議之職權及權限如左
 (四十九) 本會職員會議之職權及權限如左
 (五十) 本會職員會議之職權及權限如左
 (五十一) 本會職員會議之職權及權限如左
 (五十二) 本會職員會議之職權及權限如左
 (五十三) 本會職員會議之職權及權限如左
 (五十四) 本會職員會議之職權及權限如左
 (五十五) 本會職員會議之職權及權限如左
 (五十六) 本會職員會議之職權及權限如左
 (五十七) 本會職員會議之職權及權限如左
 (五十八) 本會職員會議之職權及權限如左
 (五十九) 本會職員會議之職權及權限如左
 (六十) 本會職員會議之職權及權限如左
 (六十一) 本會職員會議之職權及權限如左
 (六十二) 本會職員會議之職權及權限如左
 (六十三) 本會職員會議之職權及權限如左
 (六十四) 本會職員會議之職權及權限如左
 (六十五) 本會職員會議之職權及權限如左
 (六十六) 本會職員會議之職權及權限如左
 (六十七) 本會職員會議之職權及權限如左
 (六十八) 本會職員會議之職權及權限如左
 (六十九) 本會職員會議之職權及權限如左
 (七十) 本會職員會議之職權及權限如左
 (七十一) 本會職員會議之職權及權限如左
 (七十二) 本會職員會議之職權及權限如左
 (七十三) 本會職員會議之職權及權限如左
 (七十四) 本會職員會議之職權及權限如左
 (七十五) 本會職員會議之職權及權限如左
 (七十六) 本會職員會議之職權及權限如左
 (七十七) 本會職員會議之職權及權限如左
 (七十八) 本會職員會議之職權及權限如左
 (七十九) 本會職員會議之職權及權限如左
 (八十) 本會職員會議之職權及權限如左
 (八十一) 本會職員會議之職權及權限如左
 (八十二) 本會職員會議之職權及權限如左
 (八十三) 本會職員會議之職權及權限如左
 (八十四) 本會職員會議之職權及權限如左
 (八十五) 本會職員會議之職權及權限如左
 (八十六) 本會職員會議之職權及權限如左
 (八十七) 本會職員會議之職權及權限如左
 (八十八) 本會職員會議之職權及權限如左
 (八十九) 本會職員會議之職權及權限如左
 (九十) 本會職員會議之職權及權限如左
 (九十一) 本會職員會議之職權及權限如左
 (九十二) 本會職員會議之職權及權限如左
 (九十三) 本會職員會議之職權及權限如左
 (九十四) 本會職員會議之職權及權限如左
 (九十五) 本會職員會議之職權及權限如左
 (九十六) 本會職員會議之職權及權限如左
 (九十七) 本會職員會議之職權及權限如左
 (九十八) 本會職員會議之職權及權限如左
 (九十九) 本會職員會議之職權及權限如左
 (一百) 本會職員會議之職權及權限如左

機關法人協會會大阪支所

財團法人協會會大阪支所

第六條 大會ハ本會議ノ最高決議機關ニシテ大會代議員 評議員
 執行委員ヲ以テ構成ス
 第七條 大會ハ毎年一回執行委員會之ヲ召集ス 但シ評議員三分ノ
 二以上ノ要求アリタルトキハ執行委員會ハ臨時大會ヲ召集ス
 ベキモノトス
 第八條 大會代議員ハ加盟各團體ヨリ別表比率ニ基キ之ヲ選出ス
 第九條 大會ハ代議員定數三分ノ一以上出席スルニ非ザレバ議事ヲ
 決スルコトヲ得ズ(但シ委任表決ヲ認ム)
 大會ノ議事ハ出席代議員ノ過半數ヲ以テ之ヲ決ス可否同數ノ
 時ハ議長之ヲ決ス
 第十條 大會ハ別表比率ニ基キ評議員若干名ヲ選任ス
 (但シ組合會議創立時ニ限リ結成準備協議會ニ於テ之ヲ決定
 ス)
 第十一條 評議員會ハ評議員ヲ以テ構成シ次期大會ニ到ル迄ノ決議